

平成30年度

第14回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成30年10月22日 (月)  
開会13時45分 閉会14時25分

場 所 教育委員室

平成30年度  
第14回大分県教育委員会

**【議 事】**

(1) 議 案

第1号議案 平成31年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2) 報 告

①「おおいた教育の日」推進大会について

(3) 協 議

①大分県教育実践者表彰について

(4) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	高 橋 幹 雄
委員	鈴 木 恵	
事務局	理事兼教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	姫 野 秀 樹
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育人事課長	法華津 敏 郎
	参事監兼学校安全・安心支援課長	宗 岡 功
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	福利課課長補佐	松 本 昌 浩
	義務教育課長	米 持 武 彦
	高校教育課長	檜 崎 信 浩
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課課長補佐	阿 南 修 司
	文化課長	阿 部 辰 也
	体育保健課長	井 上 倫 明
	屋内スポーツ施設建設推進室長	山 上 啓 輔
教育改革・企画課主幹	下 鶴 直 哉	
教育改革・企画課主査	三 浦 晃 史	

### 2 傍聴人

1 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成30年度 第14回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、鈴木委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は14時25分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

協議の①は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、協議の①は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行いますので、よろしく申し上げます。

## 【議 案】

### 第 1 号議案 平成 3 1 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(工藤教育長)

それでは、第 1 号議案「平成 3 1 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」法華津参事監兼教育人事課長から説明いたします。

(法華津参事監兼教育人事課長)

第 1 号議案「平成 3 1 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」説明いたします。

この人事異動方針、それに基づく人事異動実施要綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 8 条に定められている県費負担教職員の標準的な在職期間、任用に関する基準を任命権者である大分県教育委員会が規定するものであります。

2 ページをご覧ください。はじめに、平成 2 1 年度以降の市町村立学校の人事異動方針等の変遷・概要のうち、主な事項について説明します。

平成 2 1 年度には 2 0 年度の不祥事を受け、人事異動方針を全面改定し、教職員人事に関する情報管理の徹底、職員団体や教育団体等外部からの要請排除、人事異動実施に係る留意事項の見直しなどを行いました。

また、2 3 年度には、それまでの教職員人事計画を廃止し、人事異動方針に基づく人事異動実施要綱を新設しました。

この廃止・新設の観点は、教職員が切磋琢磨する環境の醸成でございまして、人材の育成と活用、校長のリーダーシップの確保、教職員の意識改革に、現在まで取り組んできているところです。

2 4 年度には、新採用から概ね 1 0 年以内の若年期に 3 つ以上の人事地域を経験させるという、若年期教職員の広域異動のあり方について規定し、全県的な教育水準の維持向上、若年期の人材育成に取り組むこととしました。

2 8 年度からは、人事評価結果を人事に活用するだけでなく、適切に給与へ反映することとし、査定昇給、勤勉手当への反映を始めたところ

です。

3ページをご覧ください。県立学校でも同様に、小・中学校の教職員人事計画に相当する県立学校人事異動要領、特別支援学校人事異動要領を定めていましたが、23年度に廃止し、人事異動方針に基づく人事異動実施要綱を策定しました。基本的には、小・中学校と同様の考え方で、適材適所の人事を進めるという形で現在に至っております。

それでは、「平成31年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針(案)」についてご説明いたします。4ページから9ページまでは、今年度の人事異動方針、実施要綱を、10ページからは、新旧対照表になります。

10ページをご覧ください。右側が31年度の異動方針(案)となります。

まず、第1の基本方針については、後段の年度変更のみであります。引き続きこれら基本方針に基づき、31年度の定期人事異動に取り組みます。

次に「第2 人事異動」の「1 校長及び教頭等への登用」についてですが、(2)の「また、」以降をご覧ください。「行政等からの任用にあたっては、別に定めるところにより校長及び教頭等として任用される資格を有する者の中から行う。」としています。

これにつきましては、前回の協議でいただいた意見を踏まえ、本年度から、教育委員会事務局等の課長補佐級で県教育庁の課長補佐級(総括)の相当職にある者については、管轄下の学校を管理・指導する立場にあることなどから、任用2年以上の者について、教頭として任用される資格を有する者として取り扱うこととしたところです。

「2 新採用」については、年度の変更のみです。

11ページをご覧ください。

「3 転任等」では、2020年度からの小学校における外国語教科化に向け、中学校英語教員の小学校への異動を継続実施するとともに、高等学校教諭の中学校への異動に取り組むなど校種間異動の推進に引き続き取り組んでまいります。

「第3 副校長、主幹教諭、指導教諭の配置」では、県立学校及び12学級以上の小中学校への主幹教諭・指導教諭の配置を進めるとともに、特別支援学校においては、学部内のマネジメント業務を所掌する学部主事に主幹教諭を充て、危機管理等に対応する組織力の強化を図ってまいります。

「第4 退職」と「第5 降任」については、昨年度と変更ありません。

続きまして、12ページの「大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱」は、年度の変更のみです。

最後に13ページをご覧ください。「大分県立学校教職員定期人事異動実施要綱」です。

「2 異動基準」の(3)一般教職員人事の⑭は新たに追加するものです。特別支援学校で行われるキャリアステップアップ事業等で雇用される職員へのサポートを考慮した教職員の配置を行います。

なお、(5)留意事項の⑥につきましては、その上の(3)の⑧にすでに同じ記載があることから削除をするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(林職務代理者)

この方針につきましては、十分に協議してまいりましたので、これで結構ですが、50歳代以上の職員が多いため、これまで前倒しで新採用を増やしてきた訳ですが、教員の年齢構成は変わってきてますか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

今年度も、50歳代以上の教員の割合は小中学校においては50%程度、高等学校においても40数%という状況です。

(林職務代理者)

若い教員が増えたという印象をお持ちですか。

(法華津参事監兼教育人事課長)

若い教員は増えていますが、中堅の職員が少ないので、年齢の高い教員と若年期の教員をいかに中堅の教員が繋ぐかということが大事になってきています。

(工藤教育長)

他にございませんか。それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

### ①「おおいた教育の日」推進大会について

(工藤教育長)

次に、報告第1号「「おおいた教育の日」推進大会について」石井社会教育課長から報告いたします。

(石井社会教育課長)

報告第1号「「おおいた教育の日」推進大会について」ご報告します。

1ページをご覧ください。

本年度の「おおいた教育の日」推進大会は、「4 日時」、「5 会場」にありますように、11月1日(木)に竹田市の総合文化ホール「グランツたけた」で開催します。今回の推進大会は、平成24年の九州北部豪雨で被災した竹田市文化会館の新築が完成した開館記念行事の一環として、70回目を迎える「滝廉太郎を偲ぶ音楽祭」と合同で開催するものです。

「7 次第」にありますように、推進大会は三部構成とし、第1部は開会行事とエッセー入賞者の表彰・個人賞での最優秀賞受賞作品の朗読を行います。第2部では、「滝廉太郎を偲ぶ音楽祭」中学校の部の発表、第3部では岩波書店の創設者である岩波茂雄氏の故郷に、市民の熱い思いで設立された「信州風樹文庫」の元館長である岩波弘之氏の講演を予定しています。

2ページをご覧ください。

「おおいた教育の日」エッセーについてです。今年は「次代へ引き継ぐふるさとの文化」という年間テーマに基づき、長く伝統を引き継ぐ音楽祭の開催や「グランツたけた」という地域の文化拠点が再建された竹田市での開催ということもあり、「ふるさと」をテーマに募集しました。

「1 応募状況」にありますように、今年は2,442件の応募があり、「2 応募数の推移」にありますように過去最多の応募となっております。先日、審査委員会を行い、各賞の選考が行われましたのでご報告いたします。なお、本年度から個人賞については、中学高校の部を中学校の部と高校の部に分け、4部門での選考としております。

3ページをご覧ください。

個人賞についてです。小学校の部では牛を放牧するための野焼きの光景にふるさとの営みを大切に守っていききたいという思いを綴った九重町立飯田小学校の<sup>わしずみずき</sup>鷺頭瑞記さんの作品を、中学校の部では祇園祭での御槍振りの参加を通して伝統の大切さとふるさとの良さに気づいた臼杵市立



南中学校の河野 葵<sup>かわの あおい</sup>さんの作品を最優秀賞とし、各部門それぞれ2名の優秀賞を選びました。

4ページをご覧ください。高校の部では、地域の人たちの温かさに触れることでふるさとやふるさとのありがたさを実感したことを綴った別府溝部学園高校の高嶋都陽<sup>みやび</sup>さんの作品を、大学等一般の部では、転勤して自分のふるさとと違う場所で成長する子どもの姿にふるさとについて改めて考え直した別府市の田中祐輔<sup>みやび</sup>さんの作品を最優秀とし、各部門それぞれ2名の優秀賞を選びました。

また、一番下の学校賞は、最も応募率の高い学校に与えられるもので、大分市立鶴崎小学校、日田市立前津江中学校、東九州龍谷高校を選出しております。報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

各賞の選考方法はどのようになっていますか。また、表彰状には選考理由等が個別に記載されますか。

(石井社会教育課長)

各賞の選考にあたっては、テーマである「ふるさと」に沿った内容であるかどうかなど、4つの審査基準を設けて審査しています。また、各人の表彰状には、個別の選考理由は記載されません。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【協 議】

### ②大分県教育実践者表彰について

(工藤教育長)

次に、協議の①「大分県教育実践者表彰について」中村教育改革・企

画課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

他に、ございませんでしょうか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございますか。

それでは、これで平成30年度第14回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。